平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	選挙管理委員会事務局	課かい長名	中川　勝俊

組織目標	・平成28年3月27日執行（見込み）の熊本県知事選挙を適正に行います。 ・平成27年7月19日執行の八代市農業委員会委員一般選挙を適正に行います。 ・一部の投票区の再編を行います。 ・選挙への関心が高まるよう啓発に努めます。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
選挙管理委員会事務局①	**熊本県知事選挙の執行**	①具体的目標	①平成28年3月27日執行を想定して、公職選挙法を遵守し、適正に選挙を行うことに努める。 ②選挙公報の配布方法は、現在新聞折込みにより行っているが、全戸配布となっていない。そこで、全戸に配布できる方法を探る。	① 〇12月まで ・ポスター掲示場設置場所を確保する。 〇1月まで ・投・開票所を確保する。期日前投票所を確保する。臨時職員を確保する。啓発計画を作成する。 ・20歳代の投票立会人を市報及びホームページを活用して公募し、登用する。（人員は若干名とする。） 〇2月下旬まで ・投票管理者・同職務代理者を選任する。投票立会人を選任する。期日前投票管理者・同職務代理者を選任する。期日前投票立会人を選任する。事務従事者を選任する。 〇3月10日まで ・ポスター掲示場を設置する。投票所入場券を送付する。啓発看板・ポスター等を掲示する。選挙人名簿データを作成する。期日前投票所の文具・物資を準備する。期日前投票所を設置する。 〇3月11日から26日まで ・期日前投票・不在者投票を行う。投・開票事務説明会を実施する。街頭・有線放送・ケーブルテレビ・広報車等による啓発を行う。投・開票所を設置する。選挙人名簿抄本を作成する。投・開票所の文具・物資を準備する。 〇3月27日 ・投票及び開票を行う。 〇3月28日以降 ・投・開票録等の選挙結果を熊本県選挙管理委員会へ送付する。ポスター掲示場を撤去する。投・開票所の物資回収及び整理をする。各種支払事務を行う。執行経費の報告を熊本県選挙管理委員会へ行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①この選挙は、総じて投票率が低い。そこで、少しでも投票参加が向上するような啓発を図る必要がある。 ②選挙公報の配布方法の変更は、予算より経費が多くなることが考えられる。また、市内に配布可能な業者が存在するか不明である。さらに、住民組織活用の場合は、組織の協力が必要となる。加えて、この選挙は配布期間に余裕があるが、余裕がない選挙の場合も同じ方法で実施することを視野に入れて進めなければならない。	② 〇10月まで 配布方法を検討する。 〇12月まで ・配布可能業者等を選考し、交渉を行い、可能な場合、配布方法を変更する。						②課題・特記事項等	

重点事業番号	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
選挙管理委員会事務局②	**八代市農業委員会委員一般選挙の執行**	①具体的目標	農業委員会等に関する法律及び公職選挙法を遵守し、選挙の適正な執行に努め、当選人を決定する。	〇5月 ・農業委員会委員選挙人名簿に登録されている職員を抽出し、選挙長、選挙長職務代理者、投票管理者、投票管理者職務代理者として打診する。 ・JAへ投票立会人等の推薦を依頼する。 〇6月 ・選挙長、選挙長職務代理者、投票管理者、投票管理者職務代理者、投票立会人を選任する。 ・立候補予定者説明会を6月24日に開催する。 〇7月12日 ・告示日であり、立候補届出受付を行う。 〇7月13日～18日 ・期日前投票・不在者投票を行う。 〇7月19日 ・投票及び開票（選挙会）を行う。 〇7月22日 ・無投票の場合の選挙会を行う。当選告知書及び当選証書の付与を行う。 〇7月23日 ・当選人の報告を関係者へ行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	この選挙は、無投票が殆どであるが、投票の有無に拘わらず、選挙管理委員会が選任しなければならない選挙長、選挙長職務代理者、投票管理者、投票管理者職務代理者、投票立会人は、当該選挙の選挙権を有する人又は農業委員会委員選挙人名簿登録者と対象者が限定される。したがって、その選考に当たっては、関係機関であるJAの協力が不可欠となる。							②課題・特記事項等	
選挙管理委員会事務局③	**投票区の再編** 6 1 1	①具体的目標	①泉地区の一つの投票区において、今まで使用していた施設が使用できなくなったこと及び代替施設がないことにより、隣接の投票区と統合する。 ②坂本地区において、有権者数の減少と高齢化及び職員数の減少に伴い、効率的行政運営のため、投票区を再編を図る。	① 〇9月まで ・泉支所地域振興課との事前協議を経て、地域住民代表者が出席される会議で統合について説明する。 ② 〇11月まで ・現在18の投票区を8の投票区に再編することを案として、地元へ説明する。 ・投票機会確保のための対策（例：巡回バス、乗合タクシー、限定的な期日前投票所の設置）を検討し、可能な限り実現する。 なお、2年前に再編した泉地区においても投票機会確保のための対策が実現できないか検討する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①投票所までの距離が遠くなることから、地元住民の理解が必要となる。ただし、当該地区の代表者の方は、これまでの泉支所との協議の中で、理解されている。 ②投票区を統合する場合、投票機会の確保を図らなければならない。							②課題・特記事項等	
選挙管理委員会事務局④	**常時啓発の推進**	①具体的目標	①20歳到達者及び本市へ転入された新規選挙人名簿登録者へ、啓発はがきを送付する。 ②支所区域で行われる祭りで、啓発コンクール作品の展示及び啓発物資を掲出し、選挙への関心を高める。 ③将来の有権者となる小・中学生に対して出前授業を行う。 ④ホームページによる啓発内容の充実を図る。	①選挙人名簿登録（6,9,12,3月の定時登録及び選挙時登録）後に選挙啓発はがきを送付し、政治意識の向上を図り、投票されるよう促す。 ② 〇5月 ・ふる郷愛鏡祭において、啓発コンクール作品の展示、啓発物資を掲出し選挙への関心を高める。 〇10月～11月 ・東陽しょうがまつり、千丁いぐさの里まつり、坂本ふるさとまつりにおいて、啓発コンクール作品の展示、啓発物資を掲出し選挙への関心を高める。 ③ 〇7月まで ・教育委員会及び学校と開催可能な学校がないか、また内容、実施時期等について協議する。 〇8月まで ・小・中学生対象者別に実施する内容を作成する。（※一部は昨年度作成している。） 〇2月まで ・少なくとも1回は実施する。 ④ 〇1月まで ・啓発の目的である明るい選挙の推進、政治意識の向上、投票率の向上を図る内容を加えたホームページに変更する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①先進地の事例を参考にしながら、関心を抱いていただける内容としなければならない。 ②祭りと全く違う内容であるので、主催者の理解と協力が必要である。 ③小・中学校への出前授業は、学校の理解と協力が必要となる。また対象者に応じた内容の作成が必要である。							②課題・特記事項等	